

正誤表・補遺について

本書に以下の誤りがございましたので、ここに訂正させていただきますとともに深くお詫
び申し上げます。

(最終更新:2012年2月22日)

訂正頁	訂正箇所	誤	正
248 頁	国民年金の年金 給付(概要)表中 障害基礎年金の 年金額	受給権者に子があるときは、下 記の額が加算される。 1人目、2人目は各 227,900 円	受給権者に子があるときは、下 記の額が加算される。 1人目、2人目は各 227,000 円
249 頁	国民年金の年金 給付(概要)表中 遺族基礎年金の 年金額	妻が受け取る場合は、定額 788,900 円に子の数に応じて1 人目、2人目は各 227,900 円、 3人目以降は～	妻が受け取る場合は、定額 788,900 円に子の数に応じて1 人目、2人目は各 227,000 円、 3人目以降は～

※誤植等、校正作業の不備によるものは割愛しました。

※内容確認のため更新に時間を要する場合がありますのでご了解ください。